

# 市報 ちよふ

発行：調布市（毎月5日・20日発行） ■所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1  
 ■編集：行政経営部広報課 ■調布市ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp/> ☎042-481-7111

**CONTENTS (主な内容)**

- 税の申告はお済みですか .....2
- 気づいてください！体と心の限界サイン .....2
- ごみの排出量が増えています .....3
- 地区協議会のスタッフを募集しています .....6・7
- ジュニアリーダー（JL）大会 .....7
- 調布市景観計画を策定 .....12

「市報ちよふ」は市内全戸に配布しています

災害情報は調布FM83.8MHzで

## 3・4月の市民課での手続きは時間に余裕を持ってお越しく下さい

問合せ／  
 市民課 ☎481-7041～3  
 神代出張所 ☎481-7600

3・4月は、新生活や転勤などで、住所の異動届出や印鑑登録などの手続きをする方が増え、市民課（市役所2階）窓口が大変混雑します。従事者の増員や、臨時休日窓口を開設するなど混雑緩和に努めていますが、手続き内容によっては、本籍地への電話確認などで2時間以上掛かることもあり、電話もつながりにくくなります（特に昼間～夕方）。  
 ご迷惑をお掛けしますが、下記の混雑予想カレンダーを参考に、混み合う時期をできるだけ避けるか、時間に余裕を持ってお越しく下さい。必要書類や持ち物などは、事前に市の☎などでご確認ください。



### 市民課の休日窓口の取扱い内容

- 住民異動届（転入、転出、転居など）
- 印鑑登録、調布市民カード関係 住民票
- 住民基本台帳カードの申請、取得
- 戸籍の全部、個人事項証明（戸籍謄本、抄本）
- 年金現況届証明書 印鑑登録証明書
- 戸籍の附票 母子健康手帳の取得

※公的個人認証（電子証明書）は、3月8日（土）のみ受付  
 ※戸籍の届出（婚姻・離婚・出生・死亡など）は庁舎管理員室（市役所1階）で受付  
 ※住民異動届出の中には、受付できないものがあります（戸籍の届出がある場合、国外転入、転出証明書の再発行の場合など）  
 ※広域交付住民票の取得はできません  
 ※特別永住者証明書交付申請・受取はできません

### 混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						3月1日 休日
2 休日	3 ★	4	5	6	7 ▲	8 ▲
9 休日	10 ▲	11	12	13	14 ▲	15 休日
16 休日	17 ★	18 ▲	19 ▲	20 ★	21 休日	22 休日
23 ▲	24 ★	25 ★	26 ★	27 ★	28 ★	29 ★
30 休日	31 ★	4月1日 ▲	2 ▲	3 ▲	4 ★	5 ▲
6 休日	7 ★	8	9	10	11 ▲	12

【受付までの待ち時間】  
 ★＝大混雑日（最大90分以上）  
 ▲＝混雑日（最大60分以上）

平日 = 午前8時30分～午後5時15分  
 休日窓口A = 午前9時～午後5時  
 休日窓口B = 午前9時～午後1時

### 一部の手続きは、比較的空いている下記の施設をご利用ください

**神代出張所**  
 西つじヶ丘3-19-1  
 ☎481-7600  
 ☎午前8時30分～午後5時15分  
 休業日/土・日曜日、祝日、年末年始  
 ・住民票 ・戸籍謄本、抄本  
 ・印鑑登録証明書  
 ・年金現況届証明書  
 ・不在証明、不在籍証明  
 ・戸籍の附票、身分証明書  
 ・臨時運行許可証（仮ナンバー）  
 ・町名地番変更証明書  
 ※住民異動届出（異動に伴う国民年金、国民健康保険、児童手当などの手続きを除く）・戸籍届出・印鑑登録申請・住民基本台帳カードの申請、取得も受付  
 ※公的個人認証（電子証明書）の受け付けはできません

**入間地域福祉センター**  
 入間町1-13-2  
 ☎03-3309-3032  
**深大寺地域福祉センター**  
 深大寺北町2-40-1  
 ☎486-3851  
**調布ヶ丘地域福祉センター**  
 調布ヶ丘3-58-2  
 ☎487-7753  
**染地地域福祉センター**  
 染地3-3-1 ☎483-5578  
 ☎午前9時～午後4時30分  
 休業日/土・日曜日、祝日、第4月曜日、年末年始  
 ・住民票 ・戸籍謄本、抄本  
 ・印鑑登録証明書（登録不可）  
 ・戸籍の附票 ・身分証明書  
 ・年金現況届証明書

**市民プラザあくろす**  
 国領町2-5-15 3階（男女共同参画推進センター内）  
 ☎443-1213  
 ☎午前8時30分～午後5時  
 休業日/土・日曜日、祝日、第3月曜日、年末年始  
 ・住民票  
 ・戸籍謄本、抄本  
 ・年金現況届証明書  
 ・印鑑登録証明書（登録不可）  
 ・戸籍の附票  
 ・身分証明書

**調布仙川郵便局**  
 仙川町1-20-16  
 ☎03-3300-3001  
**調布飛田給郵便局**  
 飛田給1-44-4  
 ☎481-4011  
 ☎午前9時～午後4時  
 休業日/土・日曜日、祝日、年末年始  
 ・住民票  
 ・戸籍謄本・抄本  
 ・印鑑登録証明書  
 ・戸籍の附票  
 ・印鑑登録証明書（登録不可・本人のみ）  
 ・戸籍の附票  
 ・印鑑登録証明書（本人または同一戸籍の方）

### 自動交付機

**市民課前（市役所2階）**  
 午前8時30分～午後5時  
 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）  
**庁舎管理員室前（市役所1階）**  
 午前8時30分～午後8時（年末年始を除く）  
**神代出張所内**  
 午前8時30分～午後5時  
 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）  
 暗証番号入りの印鑑登録証（兼調布市民カード）または調布市民カードをお持ちの方は、自動交付機を利用して、各種証明書が取得できます。  
 ・住民票  
 （本人または同一世帯の現存者の最新のものを）  
 ・印鑑登録証明書  
 （調布市民カードでは取得できません）  
 ・各種市税証明書  
 （課税証明書など。本人の現年度分のもの）  
 ※システムメンテナンス時は利用できません  
 ※戸籍の証明書は取得できません

調布市長  
長友貴樹

手をつなぐ樹 234

大雪の教訓

先月、2週連続で関東地方を襲った記録的降雪が日常生活に及ぼした影響は、都心部から山間地域に至るまで極めて甚大なものだった。

調布市においても、雪の重みによる倒木やビニールハウスの倒壊等農業への被害が発生するとともに、転倒して怪我をされた方もおられ、誠に気の毒なことだった。心からお見舞い申し上げます。

今回、首都機能の一部麻痺に直面して、改めて不意の災害への対応の大切さと難しさを痛感した。毎年、雪害を覚悟しなければならぬ地方では日々の備えに対する住民の意識が徹底されていることだろうが、めったに大雪の無い地域ではなかなかそうもいかない。自宅近隣の除雪を行うにしても、スコップの用意はおろか長靴を常備していないご家庭もあつたのではないだろうか。また、大雪に見舞われた日には、道路に置き去りにされた車かなりの数にのぼった。ノーマルタイヤで運転することが危険なことは分かっているが、急な降雪に対応できないケースも数多くあつたのだろう。その場に臨んでどれだけ困られたかと考える時、本当に同情を禁じ得ない。

今回得られたさまざまな教訓を今後に生かして、みんな対策を考えていきたい。

# 税の申告は お済みですか

申告期限が近づくと、市役所と税務署の窓口は大変混雑します。申告書の提出はお早めにお願います。

## 市・都民税申告の受付 所得税の確定申告書の預かり

期 3月17日(月)  
まで(土・日  
曜日を除く)  
時 午前8時30  
分～午後5時  
15分(確定申  
告書の預かりは4時まで)



受付の様子

所市民ロビー(市役所2階)  
※確定申告書の預かりは税務署職員によるものではありません。内容の相談は武蔵府中税務署へ

お願います

所得税・贈与税の申告・納税は3月17日(月)、消費税の申告・納税は3月31日(月)までに武蔵府中税務署へ

確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、自宅のパソコンを利用した確定申告書の作成をお勧めします。確定申告書や決算書などは、国税庁「確定申告特集」から画面の案内に従って金額などを入力することで作成できます。なお、税務署で申告する場合にも、申告書はパソコンでの作成が中心となります(パソコンへの入力に関し不明な点があれば、スタッフ

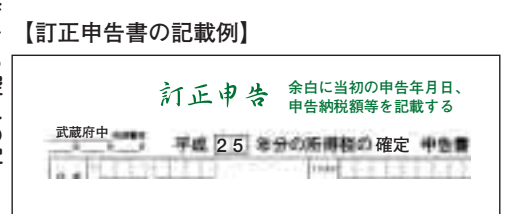
確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、自宅のパソコンを利用した確定申告書の作成をお勧めします。確定申告書や決算書などは、国税庁「確定申告特集」から画面の案内に従って金額などを入力することで作成できます。なお、税務署で申告する場合にも、申告書はパソコンでの作成が中心となります(パソコンへの入力に関し不明な点があれば、スタッフ

確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、自宅のパソコンを利用した確定申告書の作成をお勧めします。確定申告書や決算書などは、国税庁「確定申告特集」から画面の案内に従って金額などを入力することで作成できます。なお、税務署で申告する場合にも、申告書はパソコンでの作成が中心となります(パソコンへの入力に関し不明な点があれば、スタッフ

確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、自宅のパソコンを利用した確定申告書の作成をお勧めします。確定申告書や決算書などは、国税庁「確定申告特集」から画面の案内に従って金額などを入力することで作成できます。なお、税務署で申告する場合にも、申告書はパソコンでの作成が中心となります(パソコンへの入力に関し不明な点があれば、スタッフ

問合せ  
市・都民税(住民税)  
市民税課  
☎481-7193~7  
所得税(国税)  
武蔵府中税務署  
☎042-362-4711

訂正申告書の記載例



訂正申告書の記載例

**パブリック・コメント手続**  
～皆様のご意見をお寄せください～

**調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画(案)**  
案の公開場所/環境政策課(市役所8階)、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、みんなの広場(文化会館たづくり11階)、市民プラザあくろす、各図書館・公民館・地域福祉センター、市の

**意見提出方法**/直接または郵送・FAX・Eメールに住所、氏名、意見を明記し、3月11日(火)(必着)までに〒182-8511市役所環境政策課☎481-7550・kankyou@w2.city.chofu.tokyo.jpへ

☎詳細は市報2月20日号または市のをご覧ください

問合せ 環境政策課☎481-7086

**3月10日は「東京都平和の日」～黙とうにご参加ください～**

昭和20年の東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い「東京都平和の日」記念式典では午後1時から1分間の黙とうを実施します。

問合せ 東京都生活文化局文化事業課☎03-5388-3141(文化振興課)

**住宅なんでも相談会**

住まい・店舗・事務所の建物・庭などでお困りの方に、市内建設業者が無料相談窓口を設置します。お気軽にご来場ください。

☎3月18日(火)午前10時～午後4時(受付3時まで) 所市民ロビー(市役所2階) 相談例/●雨どいが壊れて道路に水が漏れて困っている●トイレの流れが悪いが、直せるか●床のきしみがひどいので張替えるべきか●風呂釜が古くなって調子が良くないが、取り変えるべきか●外壁が色あせてきたので塗り直しをしたい など 無料 当日直接会場へ(住宅課)

主催・問合せ 東京土建一般労働組合調布支部住宅センター☎484-0500

**入間町周辺地区地区計画の原案説明会(第3回懇談会)**

市では、入間町周辺地区の豊かな緑を保全し、良好な住環境を維持していくために、地区計画制度を活用した街づくりを検討しています。

昨年からこれまでに2回の懇談会を開催し、皆さんとの意見交換を重ね、検討を進めてきました。このたび、入間町周辺地区地区計画の原案がまとまりましたので、原案説明会を開催します。

☎3月21日(祝)午後2時～ 所入間地域福祉センター大集会室(入間町1-13-2)

●地区計画原案の閲覧  
告示日/3月20日(木) ☎3月20日(木)～4月3日(土)(土・日曜日、祝日を除く)  
時 午前8時30分～午後5時 所都市計画課(市役所7階)

☎地区計画原案の内容について3月20日(木)～4月9日(水)に意見書の提出ができます。詳細はお問い合わせください

問合せ 都市計画課☎481-7402

**被災地応援 復興支援ボランティア派遣参加者募集(第29～31期)**

東日本大震災から3年が経過しましたが、被災地ではボランティアの継続的な支援が必要です。調布市社会福祉協議会が実施する、岩手県遠野市を拠点とした官民協働による岩手県沿岸部の被災地支援活動に参加してみませんか。初めての方でも安心して参加できます。

☎いずれも3泊4日

【第29期】4月3日(木)～6日(日)  
【第30期】6月26日(木)～29日(日)  
【第31期】7月17日(木)～20日(日)

移動/貸切バス 宿泊/遠野市公共施設(男女別部屋) ☎18歳以上の健康な方で、ボランティア保険天災プランに加入し、事前オリエンテーションに参加できる方※未成年者は保護者の同意が必要 ☎沿岸部被災地住民の生活復興に関わる手伝い(農業、漁業)、瓦礫拾い、仮設住宅の支援など現地の要望に応じた活動 ☎各期申込み順20/30人 ☎おおむね1万5000円(食事・入浴・宿泊代、保険料など) ☎申込書(社会福祉協議会、市民活動支援センターで配付または調布市被災者支援ボランティアセンターから印刷可)に必要事項を記入し、直接またはFAXで市民活動支援センター☎431221へ(申込時に日程相談) 協賛/日本ヒューレット・パッカーD(株)、マニユライフ生命保険(株)など

協力/武州交通興業(株) 社会福祉協議会(市民活動支援センター) ☎4431222 (福祉総務課)

## 「気づいてください! 体と心の限界サイン」～3月は東京都の自殺対策強化月間で～

日本では毎年3万人前後、調布市でも平成24年は44人の方が自ら命を絶っています。あなた自身の命とあなたの大切な人を守るために、一人で悩まずご相談ください。

**【特別相談】**

- 東京都自殺相談ダイヤル  
～こころといのちのホットライン～  
☎0570-087478  
☎3月10日(月)～14日(金) ☎24時間
- 自殺予防いのちの電話  
☎0120-738-556  
(毎月10日フリーダイヤル)  
☎3月10日(月)午前8時～翌朝午前8時
- 54時間特別相談(東京自殺防止センター)  
☎0120-58-9090  
☎3月8日出午前0時～10日(月)午前6時
- 自死遺族のための電話相談
  - NPO法人グリーンケア・サポートプラザ  
☎03-3796-5453  
☎3月13日(木)～16日(日)  
☎午前10時～午後10時
  - NPO法人全国自死遺族総合支援センター  
☎03-3261-4350  
☎03-3953-1455  
☎3月10日(月)～12日(水)  
☎午前10時～午後10時

**【常設の東京都などの相談窓口】**

- 東京都自殺相談ダイヤル☎0570-087478  
☎午後2時～翌朝6時(年中無休)
- 東京いのちの電話☎03-3264-4343  
☎24時間(年中無休)
- 東京多摩いのちの電話☎042-327-4343  
☎午前10時～午後9時(年中無休)
- 東京都いじめ相談ホットライン  
☎03-5331-8288  
☎24時間(年中無休)
- NPO法人全国自死遺族総合支援センター  
☎03-3261-4350  
☎毎週木曜日午前11時～午後7時
- NPO法人グリーンケア・サポートプラザ(自死遺族支援)  
☎03-3796-5453  
☎毎週火・木・土曜日 ☎午前10時～午後6時
- 東京都多摩府中保健所(うつ病などの心の健康相談)  
☎042-362-2334  
☎月～金曜日(祝日を除く)  
☎午前9時～午後5時

**【市内の相談窓口】**

※詳細は、毎月市報20日号12面をご覧ください

- うつ病などの心の健康相談
  - 健康推進課☎441-6100  
☎月～金曜日(祝日を除く) ☎午前9時～午後5時
  - こころの健康支援センター☎490-8166  
☎月～土曜日(祝日を除く) ☎午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)
- 高齢者の生活相談 地域包括支援センター  
☎月～土曜日(祝日を除く) ☎午前9時～午後6時(土曜日は午後5時まで、緊急電話は24時間) ※日曜日、祝日は各センターにより異なります

はなみずき ☎441-5763	ちょうふの里 ☎441-6655
せいじゅ ☎483-1358	ちょうふ花園 ☎484-2285
調布八雲苑 ☎484-8011	至誠しばさき ☎488-1300
ときわぎ国領 ☎050-5540-0860	ゆうあい ☎481-4973
つつじヶ丘 ☎03-5315-5400	仙川 ☎03-5314-0030

- 学校生活に関する電話相談(友人関係・いじめなど)  
教育相談所 電話相談(心のキャッチホン) ☎481-7777  
☎月～金曜日(祝日を除く) ☎午前9時～午後6時
- 消費生活相談室(多重債務・契約トラブルなど)  
消費生活相談室☎481-7034  
☎月～金曜日(祝日を除く) ☎午前9時～午後4時30分
- 各種市民相談※予約制 市民相談課☎481-7032 (健康推進課)

**●東日本大震災義援金へのご協力をお願いします**

みずほ銀行 調布支店(261) 口座番号/普通預金1317312 振込先名義/調布市東北関東大震災義援金(チョウフシトウホクカントウダイシンサイゲンキン)  
募金総額1億3157万0544円(2月26日現在) ☎福祉総務課(市役所3階) ☎481-7101 ※受付期間が平成26年3月31日まで延長となりました。詳細は市のをご覧ください

### ファミリー交通安全のつどい

日3月29日(午後2時～3時40分(受付1時～))  
 所 狛江市エコルマホール(狛江市元和泉1-2-1、小田急線狛江駅北口徒歩1分)

第1部/式典 第2部/交通安全教室(調布交通安全少年団など) 第3部/アトラクション(サンドウィッチマン) 園申込み順700人

申込書(調布警察署、市内及び狛江市内にある交番、総合案内所(市役所2階)、狛江市役所安全安心課で配布)に必要事項を記入し、同所の受付箱に投函するか、〒182-0022国領町2-25-1調布警察署内調布交通安全協会 ☎481-5200へ郵送またはFAX※後日、申し込まれた方へ直接チケットを郵送 調布警察署、狛江市、調布市、調布交通安全協会

問合せ 交通対策課 ☎481-7454  
 調布警察署 ☎488-0110 (内4112・3)  
 調布交通安全協会 ☎482-3042

### 調布市子ども交通安全教室 第1期生徒募集

交通ルールや自転車の正しい乗り方を身につける教室です。

●りすちゃんクラブ・火曜日コース(全7回)  
 期①4月22日②5月13日  
 ③20日④27日⑤6月3日  
 ⑥10日⑦17日  
 時午後2時30分～3時30分  
 所 市内在住・在園の幼稚園年少組に該当する年齢の幼児

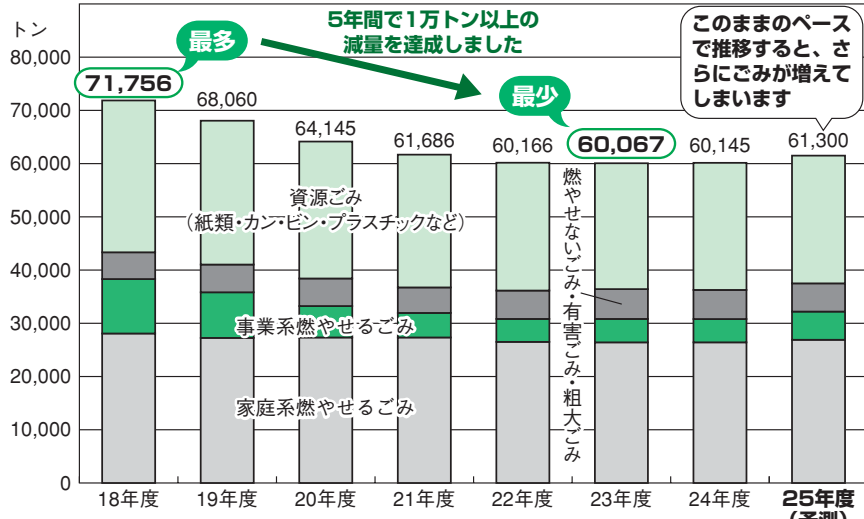
●うさちゃんクラブ(全8回)  
 期①木曜日コース/①4月17日②24日③5月8日④15日⑤22日⑥29日⑦6月5日⑧12日  
 ⑧金曜日コース/①4月18日②25日③5月9日④16日⑤23日⑥30日⑦6月6日⑧13日  
 ⑨⑩共に  
 時午後2時30分～3時30分 所 市内在住・在園の幼稚園年中・年長組に該当する年齢の幼児

●小学生クラブ・水曜日コース(全8回)  
 期①4月16日②23日③5月7日④14日⑤21日⑥28日⑦6月4日⑧11日  
 時午後3時20分～4時20分  
 所 市内在住・在学の小学1～3年生

各クラブ共に  
 定15人(多数抽選) 費無料  
 申往復はがきに希望クラブ名(コース名)、住所、氏名(ふりがな、子ども・保護者)、性別、電話番号、子どもの生年月日、幼稚園(保育園)名・小学校名を明記し、3月12日(水) (必着) までに〒182-0017深大寺元町1-30-1調布市子ども交通安全教室へ  
 ※受講は年1回のみ

問合せ 調布市子ども交通安全教室 ☎487-5055 (月曜日、祝日を除く) (交通対策課)

### 市内のごみ量の推移



ごみは、ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」で焼却され、ごみを燃やした後に残る焼却灰は、西多摩郡日の出町にある東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場へ毎日運ばれています。処分場では、以前は埋め立てていた焼却灰をセメントの原料として再生利用しています。その結果、多摩地域のリサイクルがさらに進み、また、処分場の使用期間が大幅に伸びました。ごみを燃やした後に残る焼却灰を原料として作る「エコセメント」製品は、市内でもインタロックキングブロックや緑石、側溝などに利用し、資源循環型社会の形成に役立っています。市内での実際の使用例を紹介いたします。

また、今月は新生活に向けて引越しをする方も多く、粗大ごみの収集申込みが大変多くなりました。申込み状況によっては希望に沿えない場合もありますので、お早めにお申し込みください。

燃やせるごみの中には、まだ多くの紙類が含まれています。燃やせるごみに混ぜてしまうと、リサイクルできずに灰になってしまいます。名刺サイズ以上の大きさの紙類はごみではなく大切な資源ですので、古紙に分別してリサイクルにご協力をお願いいたします。

「過剰包装は断る」など、できることからごみの減量に取組みましょう。排出されるごみの中で最も多いのは、燃やせるごみです。燃やせるごみの減量に向けて、今月は新生活に向けて引越しをする方も多く、粗大ごみの収集申込みが大変多くなりました。申込み状況によっては希望に沿えない場合もありますので、お早めにお申し込みください。

平成25年4月から平成26年1月までに市内で排出されたごみ量は5万1781トンで、昨年度同時期の5万846トンと比較すると935トン増加しました。これは、市内を走る2トン収集車約470台のごみが増加していることとなります。

このまま推移するとごみが昨年よりさらに増加します。少しでもごみを減らすため、できることからご協力をお願いいたします。

さらなるごみ減量に向けて、ご家庭で買物に行く際などに「本当に必要なものを」「過剰包装は断る」など、できることからごみの減量に取組みましょう。排出されるごみの中で最も多いのは、燃やせるごみです。燃やせるごみの減量に向けて、今月は新生活に向けて引越しをする方も多く、粗大ごみの収集申込みが大変多くなりました。申込み状況によっては希望に沿えない場合もありますので、お早めにお申し込みください。

燃やせるごみの中には、まだ多くの紙類が含まれています。燃やせるごみに混ぜてしまうと、リサイクルできずに灰になってしまいます。名刺サイズ以上の大きさの紙類はごみではなく大切な資源ですので、古紙に分別してリサイクルにご協力をお願いいたします。

また、今月は新生活に向けて引越しをする方も多く、粗大ごみの収集申込みが大変多くなりました。申込み状況によっては希望に沿えない場合もありますので、お早めにお申し込みください。



## ごみの排出量が増えています

問合せ 調布市子ども交通安全教室 ☎481-7812

### 旧事業系指定収集袋の交換受付

平成25年4月から市内の燃やせるごみを処理するクリーンプラザふじみが本稼働したことに伴い、事業系指定収集袋の料率(料金を変更しました。そのため、古い事業系指定収集袋(赤色)は使用できなくなりましたが、平成26年3月31日まで新しい事業系指定収集袋(緑色)と交換を受け付けています。

所 調布駅前事務所(市役所2階) 1-2、各地域福祉センター

身近なところでごみが生まれ変わっています

～ごみからセメント製品へ～

家庭から排出された燃やせるごみは、ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」で焼却され、ごみを燃やした後に残る焼却灰は、西多摩郡日の出町にある東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場へ毎日運ばれています。処分場では、以前は埋め立てていた焼却灰をセメントの原料として再生利用しています。その結果、多摩地域のリサイクルがさらに進み、また、処分場の使用期間が大幅に伸びました。ごみを燃やした後に残る焼却灰を原料として作る「エコセメント」製品は、市内でもインタロックキングブロックや緑石、側溝などに利用し、資源循環型社会の形成に役立っています。市内での実際の使用例を紹介いたします。



調布台タブノキ公園(小島町3-56)の緑石

若葉町2丁目第二緑地(若葉町2-1)のインタロックキングブロック

※リサイクルも大切ですが、まずは3Rのリデュース(ごみの発生抑制)次にリユース(再利用)、そしてリサイクル(再生利用)の順番に、ご協力をお願いします

問合せ 調布市子ども交通安全教室 ☎487-5055 (月曜日、祝日を除く) (交通対策課)

### 機械式自転車等駐車場の学生更新

該当施設/西調布南第1～3、柴崎東、柴崎南、柴崎南第2、国領北、仙川南、仙川北

園現在、減免対象者(学生など)で、平成26年4月以降も引き続き学生で減免申請する方※学生更新をしない場合は、3月末で現在使用しているICカードが無効になります

受付場所/

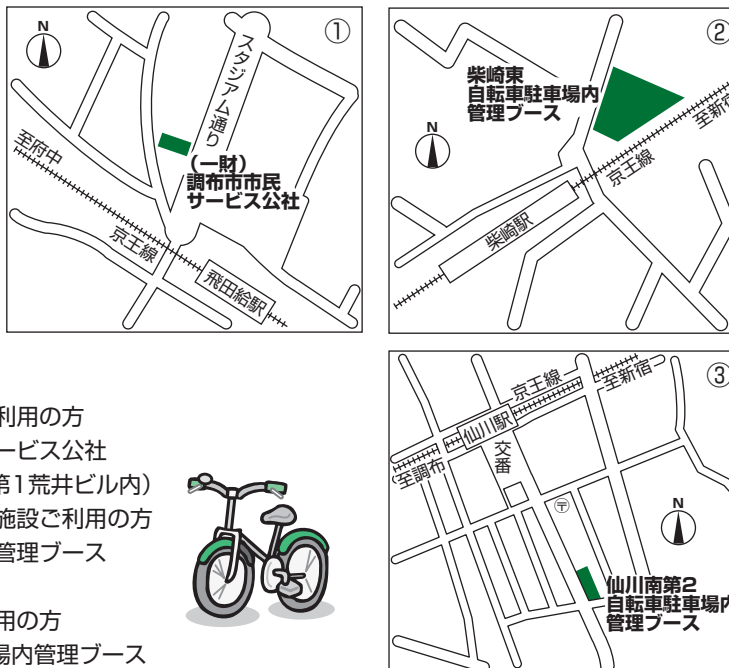
①西調布駅周辺駐車施設ご利用の方  
 = (一財)調布市市民サービス公社(飛田給1-23-38第1荒井ビル内)

②柴崎駅・国領駅周辺駐車施設ご利用の方  
 = 柴崎東自転車駐車場内管理ブース(菊野台1-22-3)

③仙川駅周辺駐車施設ご利用の方  
 = 仙川南第2自転車駐車場内管理ブース(仙川町1-50-2)

受付期間/3月8日(土)～12日(水) 受付時間/午前10時～午後5時

問合せ (一財)調布市市民サービス公社 ☎486-2141 (交通対策課)



### 空間放射線量の測定結果

下表の市内公共施設を定点として、毎月1回各地点の空間放射線量を測定しています。最新の測定結果は以下の通りです。過去の測定結果は、市のホームページをご覧ください。(単位: μSv/時間)

定点測定場所	測定日	測定値(地表から高さ(cm)5/50/100)
上布田保育園(園庭)	2月20日	0.060/0.062/0.059
東部保育園(園庭)	20日	0.048/0.046/0.052
上石原保育園(園庭)	20日	0.068/0.069/0.062
市立第一小学校(校庭)	19日	0.066/0.057/0.061
市立北ノ台小学校(校庭)	19日	0.049/0.048/0.048
市立緑ヶ丘小学校(校庭)	19日	0.058/0.052/0.055
調布ヶ丘児童館(館庭)	18日	0.034/0.036/0.033
染地児童館(館庭)	18日	0.041/0.039/0.039
上布田公園(公園内)	18日	0.080/0.073/0.062
八雲台公園(公園内)	18日	0.044/0.046/0.043

※1 Sv/時間(シーベルト毎時)…放射線が人体へ与える影響の強さを1時間当たりで表すもの  
 ※2 1 μSv(1マイクロシーベルト)…1シーベルトの100万分の1(0.000001)

問合せ 環境政策課 ☎481-7087

### 平成26年度国民年金保険料は月額1万5250円

日本年金機構から平成26年度の納付に関する通知が送付されます。  
送付時期/納付案内、納付書=4月上旬  
口座振替・クレジットカード納付通知=4月中旬以降

納付方法	保険料額(年額)	割引額(年額)	納付期限・引落日
納付書毎月払(現金払) 口座振替 クレジットカード納付	18万3000円 (1万5250円×12月)		翌月末日
一年前納 口座振替	17万9160円	3840円	4月末日
納付書払(現金払) クレジットカード納付	17万9750円	3250円	
半年前納 口座振替	18万920円 (9万460円×2回)	2080円	4月末日(上期)
納付書払(現金払) クレジットカード納付	18万1520円 (9万760円×2回)	1480円	10月末日(下期)

納付方法	保険料額(月額)	割引額(月額)	引落日
口座振替	1万5250円	50円	当月末日

※口座振替・クレジットカードの前納は申込期限あり  
 ※クレジットカード納付の保険料額(前納を含む)は、納付書払と同額。カード会社が期日に立替納付したのち引き落とし。引き落日については、クレジットカード会社へお問い合わせください  
 ※納付書払(現金払)は、1年前納、半年前納のほか、申出当月または翌月から当年度末までの間の前納も可能です。希望する場合は府中年金事務所へお申出ください  
**申込み・問合せ** 日本年金機構府中年金事務所  
 ☎042-361-1011 (保険年金課)

### 統計調査員(登録調査員)募集

市では、国の各種統計調査が行われる際に統計調査員として従事していただける方をあらかじめ募集しています。  
 統計調査員として登録されると、統計調査を実施する際に、都合を確認したうえで調査に従事していただけます。調査活動は主に日中が中心で、報酬は各統計調査により異なります。  
 ①20~65歳程度  
 ②今年度は、直近の調査として「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」が実施されます(調査期間/平成26年6月中旬~7月下旬の間(説明会含む)報酬:4万円程度)  
**申込み・問合せ** 総務課(市役所4階) ☎481-7340

## お知らせ

### 納税課の3月の休日窓口(第2土曜日・第4日曜日)

3月8日(土)・23日(日) 午前9時~午後1時 ①市役所納税課(市役所3階) ☎4817215120  
 ②市役所2階  
 ③市役所1階  
 ④市役所0階  
 ⑤市役所地下1階  
 ⑥市役所地下2階  
 ⑦市役所地下3階  
 ⑧市役所地下4階  
 ⑨市役所地下5階  
 ⑩市役所地下6階  
 ⑪市役所地下7階  
 ⑫市役所地下8階  
 ⑬市役所地下9階  
 ⑭市役所地下10階  
 ⑮市役所地下11階  
 ⑯市役所地下12階  
 ⑰市役所地下13階  
 ⑱市役所地下14階  
 ⑲市役所地下15階  
 ⑳市役所地下16階  
 ㉑市役所地下17階  
 ㉒市役所地下18階  
 ㉓市役所地下19階  
 ㉔市役所地下20階

### 国民健康保険税の夜間収納窓口

3月4日(火)・13日(水)・25日(火) 夜間窓口/午後7時30分まで  
 ①市役所納税課(市役所3階) ☎4817215120  
 ②市役所2階  
 ③市役所1階  
 ④市役所0階  
 ⑤市役所地下1階  
 ⑥市役所地下2階  
 ⑦市役所地下3階  
 ⑧市役所地下4階  
 ⑨市役所地下5階  
 ⑩市役所地下6階  
 ⑪市役所地下7階  
 ⑫市役所地下8階  
 ⑬市役所地下9階  
 ⑭市役所地下10階  
 ⑮市役所地下11階  
 ⑯市役所地下12階  
 ⑰市役所地下13階  
 ⑱市役所地下14階  
 ⑲市役所地下15階  
 ⑳市役所地下16階  
 ㉑市役所地下17階  
 ㉒市役所地下18階  
 ㉓市役所地下19階  
 ㉔市役所地下20階

### 市税の納付には口座振替をご利用ください

平成26年度分からの固定資産税・都市計画税、個人市・都民税(普通徴収)の口座振替を受け付けています。  
 手続きは納税通知書に同封した依頼書、または市内の取扱金融機関に備付けの依頼書でお申し込みください。郵送を希望する場合はご連絡ください。  
 また、キャッシュカードを市

### 役所に持参して、その場で口座振替手続きができます(Pay easy)

お問い合せください。詳細は①市役所納税課(市役所3階) ☎4817215120  
 ②市役所2階  
 ③市役所1階  
 ④市役所0階  
 ⑤市役所地下1階  
 ⑥市役所地下2階  
 ⑦市役所地下3階  
 ⑧市役所地下4階  
 ⑨市役所地下5階  
 ⑩市役所地下6階  
 ⑪市役所地下7階  
 ⑫市役所地下8階  
 ⑬市役所地下9階  
 ⑭市役所地下10階  
 ⑮市役所地下11階  
 ⑯市役所地下12階  
 ⑰市役所地下13階  
 ⑱市役所地下14階  
 ⑲市役所地下15階  
 ⑳市役所地下16階  
 ㉑市役所地下17階  
 ㉒市役所地下18階  
 ㉓市役所地下19階  
 ㉔市役所地下20階

### 随時課税の市税口座振替開始

平成26年1月31日振替分から  
 ①個人市・都民税(普通徴収)  
 ②個人市・都民税(普通徴収)  
 ③個人市・都民税(普通徴収)  
 ④個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑤個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑥個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑦個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑧個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑨個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑩個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑪個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑫個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑬個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑭個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑮個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑯個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑰個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑱個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑲個人市・都民税(普通徴収)  
 ⑳個人市・都民税(普通徴収)  
 ㉑個人市・都民税(普通徴収)  
 ㉒個人市・都民税(普通徴収)  
 ㉓個人市・都民税(普通徴収)  
 ㉔個人市・都民税(普通徴収)  
 ㉕個人市・都民税(普通徴収)

### 70歳以上75歳未満の方の医療費自己負担割合が変更

昭和19年4月2日以降に生まれた方の医療費の自己負担割合が、1割から2割に引き上げられることになりました。  
 ※昭和19年4月1日までに生まれた方は、引き続き1割負担  
 ※現役並み所得者の負担割合は、3割  
 ①市役所納税課(市役所3階) ☎4817215120  
 ②市役所2階  
 ③市役所1階  
 ④市役所0階  
 ⑤市役所地下1階  
 ⑥市役所地下2階  
 ⑦市役所地下3階  
 ⑧市役所地下4階  
 ⑨市役所地下5階  
 ⑩市役所地下6階  
 ⑪市役所地下7階  
 ⑫市役所地下8階  
 ⑬市役所地下9階  
 ⑭市役所地下10階  
 ⑮市役所地下11階  
 ⑯市役所地下12階  
 ⑰市役所地下13階  
 ⑱市役所地下14階  
 ⑲市役所地下15階  
 ⑳市役所地下16階  
 ㉑市役所地下17階  
 ㉒市役所地下18階  
 ㉓市役所地下19階  
 ㉔市役所地下20階

### 市庁舎耐震改修事業

調布市市庁舎耐震改修を行う事業者を募集します。事業候補者の選定は、設計・工事内容などを総合的に審査する企画提案方式(プロポーザル方式)で実施します。  
 ①3月5日(水)~20日(木) 市役所納税課(市役所3階) ☎4817215120  
 ②市役所2階  
 ③市役所1階  
 ④市役所0階  
 ⑤市役所地下1階  
 ⑥市役所地下2階  
 ⑦市役所地下3階  
 ⑧市役所地下4階  
 ⑨市役所地下5階  
 ⑩市役所地下6階  
 ⑪市役所地下7階  
 ⑫市役所地下8階  
 ⑬市役所地下9階  
 ⑭市役所地下10階  
 ⑮市役所地下11階  
 ⑯市役所地下12階  
 ⑰市役所地下13階  
 ⑱市役所地下14階  
 ⑲市役所地下15階  
 ⑳市役所地下16階  
 ㉑市役所地下17階  
 ㉒市役所地下18階  
 ㉓市役所地下19階  
 ㉔市役所地下20階

### 「若者のトラブル110番」

「勧誘がしつこく高額の商品を契約してしまつた」「解約・返金したい」「身に覚えのない請求が来た」など、悪質商法の被害に遭つてお困りの方は一人で悩まずにご利用ください。  
 ①3月17日(月)・18日(火) 午前9時~午後4時30分  
 ②通常時の消費生活相談(月~金 午後4時30分)もご利用ください  
 ③消費生活相談室(市役所8階) ☎4817034 (文化振興課)

### 「宿泊限度数」

連続宿泊は4泊を3泊に変更。  
 ①市役所納税課(市役所3階) ☎4817215120  
 ②市役所2階  
 ③市役所1階  
 ④市役所0階  
 ⑤市役所地下1階  
 ⑥市役所地下2階  
 ⑦市役所地下3階  
 ⑧市役所地下4階  
 ⑨市役所地下5階  
 ⑩市役所地下6階  
 ⑪市役所地下7階  
 ⑫市役所地下8階  
 ⑬市役所地下9階  
 ⑭市役所地下10階  
 ⑮市役所地下11階  
 ⑯市役所地下12階  
 ⑰市役所地下13階  
 ⑱市役所地下14階  
 ⑲市役所地下15階  
 ⑳市役所地下16階  
 ㉑市役所地下17階  
 ㉒市役所地下18階  
 ㉓市役所地下19階  
 ㉔市役所地下20階

### 「若者のトラブル110番」

「勧誘がしつこく高額の商品を契約してしまつた」「解約・返金したい」「身に覚えのない請求が来た」など、悪質商法の被害に遭つてお困りの方は一人で悩まずにご利用ください。  
 ①3月17日(月)・18日(火) 午前9時~午後4時30分  
 ②通常時の消費生活相談(月~金 午後4時30分)もご利用ください  
 ③消費生活相談室(市役所8階) ☎4817034 (文化振興課)

見直しに伴い、4月1日から、宿泊費の助成対象施設である河津温泉旅館組合が助成対象外となります。お申し込みの際にはご注意ください。  
 なお、新たに助成対象となる施設は、市報4月20号などでお知らせします。  
 ④協働推進課 ☎4817122  
**4月から調布市姉妹都市宿泊費助成制度を変更**  
 姉妹都市木島平村の指定宿泊施設の利用内容が、4月1日宿泊分から次の通り変わります。  
**【助成金額・対象者】**  
 中学校、高等学校及び高等専門学校在学者/助成対象者1人1泊当たり3000円  
 右記以外の方/2000円  
 ※主な助成対象は①市内に住所を有する方②市内に事業所を有し、または勤務する方及びその家族

### 3月のフリーマーケット

③3月16日(日)午前10時~午後2時 市役所前庭

### 4月のフリーマーケット出店者募集

出店料や場所が変わります

④4月12日(土)・13日(日)  
 ⑤午前10時~午後3時 市調布駅南口広場  
**出店資格**/市内在住・在勤で物品販売を主業としな  
 い18歳以上の方 ⑥各日80人(多数抽選)  
 ⑦1200円(やむを得ず車で荷物の積み降ろしをする場合は1600円)  
 ⑧メール(携帯メールは受付不可)または往復はがき往信裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、在勤者は勤務先名及び電話番号を明記し、3月15日(土)(消印有効)までに⑨choufujirituouendan@luck.ocn.ne.jpまたは〒182-0024布田1-43-2-N-203 NPO法人ちようふ自立応援団フリーマーケット担当へ  
 ⑩返信はがきには何も記入せずお申し込みください(応募は1世帯1人のみ)。当選後のキャンセルは、キャンセル料として1000円をお支払いいただきます。雨天による中止(当日午前8時発表)は、下記へお問い合わせください。なお、NPO法人ちようふ自立応援団にも当日掲載します※次回の開催は調整中です。決定次第お知らせします  
**運営・問合せ** NPO法人ちようふ自立応援団フリーマーケット担当 ☎489-3160 (文化振興課)

### クレジットカードの「リボ払い」

#### 生活ひでくちメモ

クレジットカードには様々な支払い方法があります。リボルビング払い(以下リボ払い)とは支払い残高(今後クレジットカード会社に返済しなければならぬ金額)に応じて月々あらかじめ決められた額を支払っていく方法です。支払い残高に応じてカード会社所定の手数料がかかります。

**トラブルの事例**  
 事例1 クレジットカードで毎月1万円のリボ払いをしていた。気づかない間にリボ払い利用枠上限までカードを利用してしまう。多額の債務を負うことになってしまった。  
 事例2 カードで購入したパソコンの代金をリボ払いに変更したが、今月のカード利用分すべてがリボ払いに変更になっていた。  
 リボ払いは月々の支払いが一定額になるため、家計管理がしやすいというメリットがありますが、支払い残高がある限り支払いが継続するため、どの商品の支払いがいつ終わったのかわかりづらいため、無計画に利用すると支払い残高が増え、支払いが困難になる可能性があります。  
 事例2のように、カードの支払い方法をリボ払いへ変更する際には、どのカード利用分を全部なのか、一部の利用なのか全部なのか間違いがないよう確認してください。  
**トラブルにあわないために**  
 リボ払いを利用する場合は仕組みをきちんと理解した上で、月々の支払額、手数料の額、現在の残高などを利用明細で確認しましょう。(消費生活相談室 ④月~金曜日午前9時~午後5時(受付は4時30分まで。祝日を除く)に消費生活相談室 ☎4817034へ)

### 傍聴案内

**第6回**  
調布市地域福祉推進会議

日 3月11日(火)午後6時30分～8時30分  
所 文化会館たづくり西館保健センター12階予防接種室  
内 調布市地域福祉計画の推進について  
定 申込み順5人  
申 調布市地域福祉課 ☎4817101

**第4回**  
せんがわ劇場運営委員会

日 3月18日(火)午後6時30分～8時30分(受付6時25分まで)  
内 平成25年度事業実績の検証、平成26年度の事業計画  
定 申込み順10人  
申 3月16日(日)までにせんがわ劇場 ☎03300611へ

**第205回**東京都都市計画審議会

日 5月15日(木)午後1時30分  
所 都庁内会議室  
定 15人(多数抽選)  
他 詳細は東京都参照  
申 往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、4月17日(木)(消印有効)までに〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課 ☎033383225へ (都市計画課)

### 官公訴だより

水道使用の開始・中止などは水道局多摩お客さまセンターへ連絡を

引越し・契約の変更 ☎057091100 (ナビダイヤル) または ☎04251100  
料金・漏水・その他 ☎057091101 (ナビダイヤル) または ☎04251110  
午後8時(日曜日、祝日を除く) ※漏水事故など緊急の用件は全日24時間案内

**都立神代植物公園「椿まつり」**

日 3月15日(土)・23日(日) ※月曜日休園  
時 午前9時30分～午後5時(最終入園4時)  
催し ①職員によるガイドツアー  
②園内つばき巡り(日16日(日)午後1時30分～3時 受付15分) ③正門定当日先着30人、④つばき展(日18日(火)・23日(日) 植物会館展示室) ⑤つばき講演会「江戸椿について」(日23日(日)午後1時30分～3時30分 植物会館2階 定当日先着40人) ※①～③共に無料  
申 都立神代植物公園サービスセンター ☎4832300

### 東京多摩いのちの電話公開講座

座・電話相談員募集(全10回)  
日 4月12日～6月28日の毎週土曜日(5月3日、6月21日を除く) 午後2時～4時  
所 亜細亜大学(武蔵野市境5-24-10) JR中央線武蔵境駅から徒歩12分  
費 2万円 締 3月31日(月)  
他 募集要項希望者は、返信用封筒(住所・氏名明記、90円切手貼付)を〒185-8691 国分寺郵便局私書箱46号「NPO法人東京多摩いのちの電話」事務局募集係へ郵送(東京多摩いのちの電話 ☎からも印刷可)  
申 NPO法人東京多摩いのちの電話事務局 ☎042384441

**世田谷区立三宿中学校夜間学級生徒募集**

小・中学校を卒業していない方のために、夜間学級を開設しています。  
対 15歳以上で、学意欲のある方 ※年齢・国籍不問  
費 無料(教材費は実費)  
他 都内には日本語学級を開設している学校もあります。詳細はお問い合わせください  
申 世田谷区立三宿中学校 ☎033425255

### 福祉

**介護予防事業「55からハッピーニング」(全14回)**

日 4月14日～7月28日の毎週月曜日(祝日を除く) 午前10時～11時30分  
所 ルネサンス仙川(仙川町2-19-6)  
対 市内在住の65歳以上で最近体力が落ちてきたと感じている方で、これまでこの事業に参加したことのない方 ※介護予防のためのお問診票で介護予防事業への参加が必要と判断された方優先  
要 支援・要介護認定者は対象外  
申 申込み順10人 費 無料  
申 3月6日(木)・12日(水)に電話で高齢者支援室 ☎4817150へ

**健康づくり事業「ティーポットサロン」(全10回)**

日 4月8日(火)・22日(火)・5月13日(火)・27日(火)・6月10日(火)・24日(火)・7月8日(火)・22日(火)・9月9日(火)・16日(火)  
時 午後1時30分～3時15分  
対 市内在住の65歳以上で自力で実施場所へ通える方  
内 体操、クラフト、音楽会、講演、昼食会など 定 25人(多数抽選) 費 6000円

**協力会員登録説明会**

市内の高齢者などへ家事などのサービス(掃除・調理など)を提供して下さる協力会員を募集します。  
日 3月13日(木)午前10時～正午  
対 18歳以上 ※資格不問 他 希望の時間帯・活動内容で登録可。  
サ サービス(活動)時間に応じて謝礼を支払い 所 申 調布市福祉課(公財) ☎4817711 ※要事前連絡。都合がつかない場合は、ご相談ください

### 平成25年度福祉講演会

「子育てやまがらび」  
日 3月29日(土)午前10時～11時30分(9時30分開場) 所 総合福祉センター2階203会議室  
講 池田幸也氏(常磐大学教授)  
定 当日先着100人 費 無料  
他 子ども連れ可。手話通訳あり  
申 調布市福祉協議会 ☎4817617

**精神障害者家族の情報交換・相談会**

日 3月8日(土)・22日(土)  
時 午後1時30分～3時30分  
所 こころの健康支援センター  
内 精神障害者家族会かさぎ会・平田 ☎033097661 (障害福祉課)

**障害年金・個別相談会**

日 3月19日(水) 午後1時30分～2時30分、3時30分  
所 総合福祉センター 市内在住の障害や疾患のある方と家族  
内 1人50分ずつの個別相談  
定 各回申込み順3人  
申 調布市福祉課 ☎4817695

### 平成26年度

**ボランティア保険加入受付中**

ボランティア活動中の偶然な事故に備える保険です。平成26年度の加入を希望する方は早めに手続きをお願いします。  
内 傷害保険と賠償責任保険のセット ※福祉・ボランティア活動を目的とした非営利団体主催行事に対する「行事保険」も受付中  
保 険料 / Aプラン 300円、Bプラン 500円、Cプラン 700円、天災プランなど(保険料によって補償金額などが異なります)  
申 調布市活動支援センター小島町 ☎4817695

### 児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待と疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守られます。  
日 午前9時～午後5時(第3土・日曜日、年末年始を除く) 所 調布市活動支援センターすこやか ☎0120-087-358 (子ども政策課)

### 高齢者福祉について審議する市民モニター員募集

高齢者の生活を支える保健福祉施策や介護保険事業について、市や事業者などととも審議していただく市民モニター員を募集します。  
応募要件 / ①調布市市民であること ②応募時に福祉健康部内の委員を務めていないこと、また応募していないこと ③前回のモニター員でないこと  
任期 / 3年(6月1日～平成29年5月31日)  
定 3人(選考) 報酬 / 1回の出席につき6400円  
会 議回数 / 平成26年度は9回程度(予定) ※そのほか新モニター員研修あり 申 申込書(高齢者支援室(市役所2階)で配布、または市の ☎から印刷可)及び作文(800～1000字程度。テーマ①地域における支え合い②福祉活動を体験して感じた地域の課題③地域における高齢者の役割④自由(高齢者福祉に関すること)の中から一つ。指定用紙または原稿用紙を使用)を、3月27日(木)までに高齢者支援室へ本人が持参(郵送不可) ※提出物は返却不可  
問 合 せ 高齢者支援室 ☎481-7149

### 福祉タクシー券の交付

市では、電車・バスなどの交通機関の利用が困難な、心身に障害のある方を対象に、タクシー利用料金の一部を助成しています。  
申 在宅で、施設などに入所していない次のいずれかの方 ① 肢体が不自由で障害の程度が1・2級の方及び下肢・体幹機能障害3級の方 ② 内部障害1～3級の方 ③ 視覚障害1・2級の方 ④ 愛の手帳1・2度の方  
申 請 ・ 受 取 方 法

受取方法	申 請	交 付
郵送で受取(簡易書留)	郵送された申請書に記入、押印のうえ、〒182-8511 市役所障害福祉課へ郵送または持参	3月3日までに申請の方は3月24日(月)発送 ※3月4日(火)以降に申請の方は3月25日(火)以降に順次発送
障害福祉課(市役所2階)窓口で受取	3月25日(火)から、申請書、身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑(認印)を持参	

他 期限切れのタクシー券は障害福祉課へ返却  
問 合 せ 障害福祉課 ☎481-7089

### 3月1日(土)～8日(土)は「女性の健康週間」

厚生労働省は、女性が生涯を通じて健康で明るく、心身ともに充実した日々を過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として全国展開しています。これを機会に、ご自身の健康を見つめ直してみませんか。なお、市では年齢に応じたがん検診などを実施していますので、ぜひご利用ください。  
問 合 せ 健康推進課 ☎441-6100

### 調布市社会福祉協議会からのお知らせ

所在地 / 〒182-0026 小島町2-47-1(総合福祉センター内) 開所日時 / 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 専用 ☎あり

### 障害年金・個別相談会

日 3月19日(水) 午後1時30分～2時30分、3時30分  
所 総合福祉センター 市内在住の障害や疾患のある方と家族  
内 1人50分ずつの個別相談  
定 各回申込み順3人  
申 調布市福祉課 ☎4817695

### ボランティア活動を始めたい方のためのガイダンス

日 3月17日(月)午前10時～11時  
所 総合福祉センター2階ボランティア活動室 内 ボランティア活動の紹介、相談など 費 無料  
申 調布市活動支援センター小島町 ☎4817695

### 高齢者マッサー利用者募集

日 4月4日(金)・11日(金)  
時 午前10時10分～11時、午後1時～1時50分(1回40分) 所 総合福祉センター  
対 65歳以上の市民 定 各日12人  
費 1回500円 抽 選 会 / 3月24日(月)午前9時～総合福祉センター  
申 調布市福祉協議会 ☎4817693

### 平成26年度

**ボランティア保険加入受付中**

ボランティア活動中の偶然な事故に備える保険です。平成26年度の加入を希望する方は早めに手続きをお願いします。  
内 傷害保険と賠償責任保険のセット ※福祉・ボランティア活動を目的とした非営利団体主催行事に対する「行事保険」も受付中  
保 険料 / Aプラン 300円、Bプラン 500円、Cプラン 700円、天災プランなど(保険料によって補償金額などが異なります)  
申 調布市活動支援センター小島町 ☎4817695

### 児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待と疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守られます。  
日 午前9時～午後5時(第3土・日曜日、年末年始を除く) 所 調布市活動支援センターすこやか ☎0120-087-358 (子ども政策課)

